

日本 NPO センター タケダ・いのちとくらし再生プログラム 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

(1) はじめに

本ガイドラインは、日本 NPO センター「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」をもとに、タケダ・いのちとくらし再生プログラム実施における新型コロナウイルス感染予防対策をまとめたものである。ただし、今後も新型コロナウイルスの感染動向や日本 NPO センター「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改定などを踏まえ、適宜、必要な見直しを行うものとする。

(2) 感染予防の基本的な考え方

日本 NPO センターは、タケダ・いのちとくらし再生プログラムに関わる職員、助成団体、連携団体、研修参加者など関係者の健康と安全・安心を守るため、新型コロナウイルス感染予防対策を行う。

(3) 適用期間

新型コロナウイルスの感染リスクが低減し、治療法の確立、ワクチンの開発などによりタケダ・いのちとくらし再生プログラムに関わる職員、助成団体、連携団体、研修参加者などの健康と安全・安心を十分に確保できるまでの期間とする。

(4) 主催・連携事業の感染防止対策

・基本事項

- ① 緊急事態宣言における特定警戒地域または該当地域の自治体からイベント自粛要請などが課せられている場合は、開催しない。
- ② 参加者が 11 名以上の会議や行事についてはオンラインもしくはオンライン併用で開催する。
- ③ 個別の各事業においては、下記の条件を順守する。
- ④ 本基本事項は、当センターが主体または連携して実施する事業に適用する。

・共通項目

- ① 活動エリアまたは使用する建物にトイレ、手洗い場が設置されている。
- ② 複数の人が触れる可能性ある箇所（ドアノブや机、共有備品など）は消毒をする。
- ③ 茶菓子類を含めて飲食を提供しない。日本 NPO センターが主導して飲食を伴う懇親会などを行わない。
- ④ 関係者・参加者には、事前に感染予防対策協力のお願いを告知する。（参加前の体調確認、移動時の感染予防対策、マスクの着用、咳エチケット・手洗い・手指消毒の徹底、感染した場合の連絡など）
- ⑤ 移動時においては、マスクの着用、咳エチケット・手洗い・手指消毒を徹底する。また、新幹線や飛行機などの座席前テーブルやひじかけなどを使用する場合は、使用する箇所を消毒してから使用する。
- ⑥ レンタカーなどで移動する際は、エアコンは外気モードとするともに可能な限り窓も

開ける。

- ⑦ 新型コロナウイルス感染者がでた場合の対応のために、必ず連絡がとれる参加者の電話番号、メールアドレスなどを提供してもらう。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染を補償するイベント賠償保険に加入する。

・助成団体・連携団体などへの訪問

- ① 訪問先地域の感染状況に留意し、不急な場合は訪問を見合わせる。
- ② 団体訪問中などは熱中症に留意して、マスクを着用する。また、こまめな手洗い及び手指消毒を行う。
- ③ 訪問先面会相手、時間、移動経路、訪問場所などを記録で残す。
- ④ 上記に関しては、派遣労働者や委託請負労働者についても派遣事業者・委託請負事業者を通じて同様の扱いとする。

・委員会や連携先事務局との打ち合わせ・会議

・集合型研修、報告会などの行事

- ① 使用する会場は、参加者と事務局・講師等関係者を併せた人数の2倍以上の定員を確保する。かつ参加者同士の距離をできるだけ2メートル以上（最低1メートル以上）保つ。
- ② 換気できる窓またはビル管理法（建築物における衛生的環境の確保に関する法律）に基づく換気機能をもつ冷暖房設備（空気調和設備）、換気扇などが使用できる。もしくは、開催中にドアを開けられる環境であること。さらに扇風機、サーキュレーター、空気清浄機など使用できる場合は併用する。
- ③ 必要に応じて、講師演台や会議テーブルなどに飛散防止対策を講じる。
- ④ 開催中は熱中症に留意して、マスクまたはフェイスシールドなどを着用する。
- ⑤ 開催中はこまめに休憩時間を取り、休憩時間中は換気に努める。また、休憩の際には、手洗い・手指消毒を参加者に奨励する。
- ⑥ 集合型研修、報告会など不特定多数が参加する場合は、開始前に全員の検温とアルコールによる手指消毒を行う。
- ⑦ 参加者、時間、開催場所などを記録で残す。

・助成事業（助成先団体主催）

助成先団体のタケダ・いのちとくらし再生プログラム助成事業においては、本ガイドラインを参考に新型コロナウイルス感染予防ガイドラインを各団体で作成のうえ、事業を遂行してもらう。

以上